

浜の活力再生プラン
令和6～10年度
第3期

1 地域水産業再生委員会

組織名	対馬地区地域水産業再生委員会（美津島町漁協地区）
代表者名	会長 船津博也（佐須奈漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	厳原町漁業協同組合、阿須湾漁業協同組合、美津島町高浜漁業協同組合、美津島町西海漁業協同組合、美津島町漁業協同組合、豊玉町漁業協同組合、峰町東部漁業協同組合、上県町漁業協同組合、佐須奈漁業協同組合、上対馬南漁業協同組合、上対馬町漁業協同組合、長崎県対馬市・長崎県（対馬振興局）・長崎県漁連（対馬事業所）
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	【地域の範囲】 対馬市（美津島町漁業協同組合） （管轄地区：尾崎、大船越、緒方、久須保、犬吠、鴨居瀬、小船越、芦浦、賀谷） 【漁業の種類】 一本釣漁業等（一本釣り・素潜り）：105経営体、 マグロ養殖漁業等：13経営体（マグロ養殖、定置網）、 穴子籠漁業：8経営体、シイラ漬旋網漁業：1経営体、 魚類養殖漁業：1経営体（合計128経営体） (令和5年4月1日現在)
-----------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

美津島町漁協は、対馬の東沿岸及び西沿岸地域に漁業集落が点在し、主に東沿岸ではイカ釣漁業、西沿岸ではマグロ養殖業が盛んに行われている。 漁業者の83%（105経営体）が一本釣漁業を生業としており、合併当初は当漁協の主力漁業として対馬基幹産業として島の繁栄を支えてきた。 しかし、近年では漁業資源の枯渇と高齢化により一本釣漁業の水揚げが低迷している。また、正組合員の73.8%が60歳以上の高齢者で、島内産業の後退により若年層が島外へ流出するなど、後継者の確保が厳しく、乗組員の確保も困難な状況の中、輸入水産物の増加、消費者の魚食離れや嗜好の多様化に起因する需要の低下で魚価が低迷するなど、漁業者を取り巻く環境は年々厳しい一途をたどっている。さらに、燃油価格も近年高騰しており一層厳しさを増してきている。 マグロ養殖においては、長年積み重ねてきた努力、円安の効果にて売買価格が安定してきたが、国内外の経済活動に今後も影響を受けることが懸念されている。餌料価格も高くなってきており、割高な生産コストで所得の低下が懸念されることから今後注意深く見守り対策していくことが必要であると思料する。 当漁協の将来を担う40歳未満の漁業者は29人で全体の5%でしかない。現在の漁業を取り巻く環境では、新たな後継者の確保は難しい状況である。 また、燃油価格も高騰しており、不漁と重なり出漁を見合わせるケースもあり、漁業者の生産意欲の低下が心配される。

(2) その他の関連する現状等

当地域の総人口は減少の一途を辿っており、高齢化についても、長崎県や全国に比べ早いペースで進行している。 現状を打破するためには、若者を中心とした移住・定住の促進、企業誘致などによる雇用の創出、観光客や企業研修、修学旅行の受入れによる交流人口の増加などが必要である。 市が進める水産業関連の施策としては、海業の推進が掲げられており、国のモデル地区に選定
--

された上対馬地区を中心に、漁港や既存施設の有効活用による漁村の交流人口増加、雇用の創出、地域内所得の向上などを図ることとしている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

当漁協の主力であるイカ釣漁業の所得向上は、近年の温暖化などによる漁場環境の変化により漁獲量そのものの増加は見込めず、浜プラン2期同様の減速航行や漁業者グループ間での情報交換を密に行い、効率的な操業に努め生産コストの抑制を行うことが必要不可欠であるとともに、高品質化とブランド化を図ることにより魚価の向上を目指す。

マグロ養殖漁業の所得向上を図るため、今後も長崎県や長崎県マグロ養殖協議会と連携し、技術力の情報共有・品質の向上及び販路拡大に取組み、更なるブランド化を促進し、価格の向上を目指すと共に、新たな機器類導入による投餌や漁労作業の安全性の向上を図る。

磯場育成と保全のために離島漁業再生支援交付金を活用した漁業者グループによる藻場造成を行う。

また、上記の取り組みと併せて燃油高騰対策に関する事業等を推進し、令和10年までに10%以上の所得向上を目指す。よって、以下の取組を行う。

1. 漁業収入向上のための取組

- ・長崎県や長崎県マグロ養殖協議会と連携した養殖マグロの更なるブランド化の推進
(マグロ品評会の継続、不測の事態に備えた協業体による再協議)
- ・ヤリイカ、ヨコワ類のブランド化の推進、釣り上げ後の鮮度処理の迅速化
(イカ類の更なるブランド化推進・ヨコワ鮮度維持の再強化)
- ・出荷体制の確立と鮮度保持による魚価向上の促進(荷捌所設置)
(人員体制の効率化と荷捌所設置による鮮度保持向上)
- ・漁業者グループによる磯場清掃や母藻の移植による藻場育成
(藻場造成の漁場の再検索、新たな食害魚対策協議)
- ・藻類養殖(ヒジキ)の生産量の増加による所得向上
(藻場造成の漁場の再検索、新たな食害魚対策にて構成員の士気向上)

2. 漁業コスト削減のための取組

- ・船底清掃の徹底
(ALPS基金補助金等を利用した船底清掃の拡充)
- ・減速航行の遂行及び省エネに対する意識の喚起
(管轄支所によるきめ細かい減速航行の喚起)
- ・共同購入等により、餌料・資材経費の削減
(継続的に共同購入による経費削減、餌料仕入先の開拓)
- ・競争力強化型機器導入促進による燃油経費の削減等による収益向上
(継続的に省エネ機器導入への対応)
- ・荷捌き所と給油施設の整備

(出荷作業の効率化・省力化、漁業者の利便性向上及び作業効率化、作業安全性の確保) 3. 漁村の活性化のための取組 ・ 漁業人材確保・育成 (新規就業者の掘り起こし、各種支援補助金の導入)
--

(3) 資源管理に係る取組

長崎県漁業調整規則による採捕制限を徹底することで水産資源の適切な管理を行い、併せて、休漁日を設定し、水産資源の維持・管理に努めている。 【長崎県魚類養殖指導指針】 漁場環境と生産量の調和を図る。 【採捕制限】 養殖マグロについては、各漁業権の行使規則を遵守し、違反の無いように指示・指導を行っている。 【クロマグロ曳縄漁業資源管理】 ヨコワ採捕の制限についても、長崎県そして対馬海区の規則に従い乱獲の防止に努めている。 担保措置としては、積立プラス加入者は、資源管理計画に基づき定期休漁日の報告を国に提出している。養殖マグロにおいても毎年、国・県に実績報告を行っている。 【持続的養殖生産確保法】 漁場改善計画に則り、海域の漁場環境データの取得、養殖密度、適正養殖可能数量を遵守し、漁場環境維持を推進していくための体制整備を行っている。
--

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）3.4%

漁業収入向上のための取組	・ マグロ養殖漁業者は、県マグロ養殖協議会に会員として参加すると共に「長崎県産クロマグロ認定委員会」の認定を受け、養殖クロマグロのブランド化が図られるよう、県下統一の規格基準にそった養殖を行い関東方面の消費地を対象に積極的なPR活動を展開する。 (マグロ品評会の継続、不測の事態に備えた協業体による再協議) ・ 一本釣漁業者は、釣り上げた後の処理と保管を迅速に行うため、魚艙にあらかじめ魚を締めるための氷を十分に積むことや、魚が遊泳しやすい大型改良型（丸型）の魚槽を甲板に設置することなどにより、鮮度保持や活魚の生存率を上げて品質を向上させ、荷受業者の信頼を得て価格の向上を図る。 - 特に、ヤリイカやヨコワについて対馬産の地域ブランドを普及させるため、漁協と連携して、設定している選別基準を徹底すると共に、魚箱にステッカーを貼り、規格統一の意識と地域ブランド化を目指す。 (イカ類の更なるブランド化推進・ヨコワ鮮度維持の再強化) ・ 藻類養殖については、従来行っている漁場での食害対策等を協議検討し、藻類養殖の復活を目指す。 (藻場造成の漁場の再検索、新たな食害魚対策協議) ・ 漁業者グループによる磯場清掃や母藻移植等の取組を継続して行い、併せて県や関係機関と連携して効果的な藻場育成を実施する。 (藻場造成の漁場の再検索、新たな食害魚対策にて構成員の士気向上) ・ 出漁日数増加による水揚増加を図る。 (シイラ漬旋網漁業の取組) ・ 養殖魚（ブリ・アラ等）種苗の確保と安定育成にて水揚増加を図る。 (魚類養殖業の取組)
漁業コスト削減のための取組	・ 全漁業者が上架時に船底と艫廻りの清掃を徹底的に行い燃油経費の削減に努める。（ALPS基金補助金等を利用した船底清掃の拡充） ・ 全漁業者が減速航行（11ノット→10ノット）を実施すると共に、無駄な漁具や資材は搭載せず操業を行い、省エネ意識を高め、燃油額の5%の削減を目指す。餌料費についても餌料種類、仕入先の再検討を行う。 (管轄支所によるきめ細かい減速航行の喚起) ・ 一本釣漁業において、各グループ内での情報交換を密に行い、無駄な漁場探索や操業を行わない。

	・全ての漁業者において、共同購入等による資材・餌料経費の削減に努める。 (継続的に共同購入による経費削減、餌料仕入先の開拓)
漁村の活性化のための取組	・漁業人材確保・育成のため、県市の新規漁業者就業支援等を利用し、漁船リースなどへつなげる漁業支援の確保 (新規就業者の掘り起こし、各種支援補助金の導入)
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業及び積立プラス ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・離島漁業再生支援交付金 ・特定有人国境離島地域社会維持推進交付金 ・広域浜プラン緊急対策事業 ・ALPS基金事業補助金 ・離島漁業新規就業者特別対策事業交付金

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）5.9%

漁業収入向上のための取組	・マグロ養殖漁業者は、県マグロ養殖協議会に会員として参加すると共に「長崎県産クロマグロ認定委員会」の認定を受け、養殖クロマグロのブランド化が図られるよう、県下統一の規格基準にそった養殖を行い関東方面の消費地を対象に積極的なPR活動を展開する。 (マグロ品評会の継続、不測の事態に備えた協業体による再協議) ・一本釣漁業者は、釣り上げた後の処理と保管を迅速に行うため、魚艙にあらかじめ魚を締めるための氷を十分に積むことや、魚が遊泳しやすい大型改良型（丸型）の魚槽を甲板に設置することなどにより、鮮度保持や活魚の生存率を上げて品質を向上させ、荷受業者の信頼を得て価格の向上を図る。 特に、ヤリイカやヨコワについて対馬産の地域ブランドを普及させるため、漁協と連携して、設定している選別基準を徹底すると共に、魚箱にステッカーを貼り、規格統一の意識と地域ブランド化を目指す。 (イカ類の更なるブランド化推進・ヨコワ鮮度維持の再強化) ・藻類養殖については、従来行っている漁場での食害対策等を協議検討し、藻類養殖の復活を目指す。 (藻場造成の漁場の再検索、新たな食害魚対策協議) ・漁業者グループによる磯場清掃や母藻移植等の取組を継続して行い、併せて県や関係機関と連携して効果的な藻場育成を実施する。 (藻場造成の漁場の再検索、新たな食害魚対策にて構成員の士気向上) ・出漁日数増加による水揚げ増加を図る。 (シイラ漬旋網漁業の取組) ・養殖魚（ブリ・アラ等）種苗の確保と安定育成にて水揚げ増加を図る。 (魚類養殖業の取組)
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者が上架時に船底と艫廻りの清掃を徹底的に行い燃油経費の削減に努める。（ALPS基金補助金等を利用した船底清掃の拡充） ・全漁業者が減速航行（11ノット→10ノット）を実施すると共に、無駄な漁具や資材は搭載せず操業を行い、省エネ意識を高め、燃油額の5%の削減を目指す。餌料費についても餌料種類、仕入先の再検討を行う。 (管轄支所によるきめ細かい減速航行の喚起) ・一本釣漁業において、各グループ内での情報交換を密に行い、無駄な漁場探索や操業を行わない。 ・全ての漁業者において、共同購入等による資材・餌料経費の削減に努める。 ・小規模な荷捌き所が複数箇所に散在することにより作業性・効率性が低下している状況を改善するため、令和7年度に久須保地区に荷捌き所を新設整備する。このことで出荷作業の効率化・省力化を図り、併せて漁業者の負担軽減を図る。 ・当漁協久須保地区へ荷捌き所と燃油補給施設を新設することにより、出漁及び帰港時間に合わせた給油を可能とし、漁業者の利便性向上及び作業効率化、作業安全性の確保を図る。また、給油作業に係る時間短縮分を操業時間

	に充てることにより、生産性及び漁業所得の向上を図る。
漁村の活性化のための取組	・ 漁業人材確保・育成のため、県市の新規漁業者就業支援等を利用し、漁船リースなどへ繋げる漁業支援の確保
活用する支援措置等	・ 漁業経営セーフティーネット構築事業及び積立プラス ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・ 離島漁業再生支援交付金 ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金 ・ 広域浜プラン緊急対策事業 ・ ALPS基金事業補助金 ・ 離島漁業新規就業者特別対策事業交付金 ・ 浜の活力再生・成長促進交付金

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）8.4%

漁業収入向上のための取組	・ マグロ養殖漁業者は、県マグロ養殖協議会に会員として参加すると共に「長崎県産クロマグロ認定委員会」の認定を受け、養殖クロマグロのブランド化が図られるよう、県下統一の規格基準にそった養殖を行い関東方面の消費地を対象に積極的なPR活動を展開する。 (マグロ品評会の継続、不測の事態に備えた協業体による再協議) ・ 一本釣漁業者は、釣り上げた後の処理と保管を迅速に行うため、魚艀にあらかじめ魚を締めるための氷を十分に積むことや、魚が遊泳しやすい大型改良型（丸型）の魚槽を甲板に設置することなどにより、鮮度保持や活魚の生存率を上げて品質を向上させ、荷受業者の信頼を得て価格の向上を図る。 特に、ヤリイカやヨコワについて対馬産の地域ブランドを普及させるため、漁協と連携して、設定している選別基準を徹底すると共に、魚箱にステッカーを貼り、規格統一の意識と地域ブランド化を目指す。 (イカ類の更なるブランド化推進・ヨコワ鮮度維持の再強化) ・ 藻類養殖については、従来行っている漁場での食害対策等を協議検討し、藻類養殖の復活を目指す。 (藻場造成の漁場の再検索、新たな食害魚対策協議) ・ 漁業者グループによる磯場清掃や母藻移植等の取組を継続して行い、併せて県や関係機関と連携して効果的な藻場育成を実施する。 (藻場造成の漁場の再検索、新たな食害魚対策にて構成員の士気向上) ・ 出漁日数増加による水揚げ増加を図る。 (シイラ漬旋網漁業の取組) ・ 養殖魚（ブリ・アラ等）種苗の確保と安定育成にて水揚げ増加を図る。 (魚類養殖業の取組)
漁業コスト削減のための取組	・ 全漁業者が上架時に船底と艀廻りの清掃を徹底的に行い燃油経費の削減に努める。（ALPS基金補助金等を利用した船底清掃の拡充） ・ 全漁業者が減速航行（11ノット→10ノット）を実施すると共に、無駄な漁具や資材は搭載せず操業を行い、省エネ意識を高め、燃油額の5%の削減を目指す。餌料費についても餌料種類、仕入先の再検討を行う。 (管轄支所によるきめ細かい減速航行の喚起) ・ 一本釣漁業において、各グループ内での情報交換を密に行い、無駄な漁場探索や操業を行わない。 ・ 全ての漁業者において、共同購入等による資材・餌料経費の削減に努める。 (継続的に共同購入による経費削減、餌料仕入先の開拓) ・ 漁業者は、久須保地区の荷捌き所と燃油補給施設を有効活用し、出漁及び帰港時間に合わせた給油や荷捌き作業の効率化で生じた時間を操業時間に充てることにより、生産性及び漁業所得の向上を図る。

漁村の活性化のための取組	・漁業人材確保・育成のため、県市の新規漁業者就業支援等を利用し、漁船リースなどへつなげる漁業支援の確保 (新規就業者の掘り起こし、各種支援補助金の導入)
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業及び積立プラス ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・離島漁業再生支援交付金 ・特定有人国境離島地域社会維持推進交付金 ・広域浜プラン緊急対策事業 ・ALPS基金事業補助金 ・離島漁業新規就業者特別対策事業交付金

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）10.9%

漁業収入向上のための取組	・マグロ養殖漁業者は、県マグロ養殖協議会に会員として参加すると共に「長崎県産クロマグロ認定委員会」の認定を受け、養殖クロマグロのブランド化が図られるよう、県下統一の規格基準にそった養殖を行い関東方面の消費地を対象に積極的なPR活動を展開する。 (マグロ品評会の継続、不測の事態に備えた協業体による再協議) ・一本釣漁業者は、釣り上げた後の処理と保管を迅速に行うため、魚艀にあらかじめ魚を締めるための氷を十分に積むことや、魚が遊泳しやすい大型改良型（丸型）の魚槽を甲板に設置することなどにより、鮮度保持や活魚の生存率を上げて品質を向上させ、荷受業者の信頼を得て価格の向上を図る。 特に、ヤリイカやヨコワについて対馬産の地域ブランドを普及させるため、漁協と連携して、設定している選別基準を徹底すると共に、魚箱にステッカーを貼り、規格統一の意識と地域ブランド化を目指す。 (イカ類の更なるブランド化推進・ヨコワ鮮度維持の再強化) ・藻類養殖については、従来行っている漁場での食害対策等を協議検討し、藻類養殖の復活を目指す。 (藻場造成の漁場の再検索、新たな食害魚対策協議) ・漁業者グループによる磯場清掃や母藻移植等の取組を継続して行い、併せて県や関係機関と連携して効果的な藻場育成を実施する。 (藻場造成の漁場の再検索、新たな食害魚対策にて構成員の士気向上) ・出漁日数増加による水揚げ増加を図る。 (シイラ漬旋網漁業の取組) ・養殖魚（ブリ・アラ等）種苗の確保と安定育成にて水揚げ増加を図る。 (魚類養殖業の取組)
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者が上架時に船底と艀廻りの清掃を徹底的に行い燃油経費の削減に努める。（ALPS基金補助金等を利用した船底清掃の拡充） ・全漁業者が減速航行（11ノット→10ノット）を実施すると共に、無駄な漁具や資材は搭載せず操業を行い、省エネ意識を高め、燃油額の5%の削減を目指す。餌料費についても餌料種類、仕入先の再検討を行う。 (管轄支所によるきめ細かい減速航行の喚起) ・一本釣漁業において、各グループ内での情報交換を密に行い、無駄な漁場探索や操業を行わない。 ・全ての漁業者において、共同購入等による資材・餌料経費の削減に努める。 (継続的に共同購入による経費削減、餌料仕入先の開拓) ・漁業者は、久須保地区の荷捌き所と燃油補給施設を有効活用し、出漁及び帰港時間に合わせた給油や荷捌き作業の効率化で生じた時間を操業時間に充てることにより、生産性及び漁業所得の向上を図る。
漁村の活性化のための取組	・漁業人材確保・育成のため、県市の新規漁業者就業支援等を利用し、漁船リースなどへつなげる漁業支援の確保 (新規就業者の掘り起こし、各種支援補助金の導入)
活用する支援措置	・漁業経営セーフティネット構築事業及び積立プラス ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

置等	・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・離島漁業再生支援交付金 ・特定有人国境離島地域社会維持推進交付金 ・広域浜プラン緊急対策事業 ・ALPS基金事業補助金 ・離島漁業新規就業者特別対策事業交付金
----	--

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）13.4%

漁業収入向上のための取組	・マグロ養殖漁業者は、県マグロ養殖協議会に会員として参加すると共に「長崎県産クロマグロ認定委員会」の認定を受け、養殖クロマグロのブランド化が図られるよう、県下統一の規格基準にそった養殖を行い関東方面の消費地を対象に積極的なPR活動を展開する。 (マグロ品評会の継続、不測の事態に備えた協業体による再協議) ・一本釣漁業者は、釣り上げた後の処理と保管を迅速に行うため、魚艀にあらかじめ魚を締めるための氷を十分に積むことや、魚が遊泳しやすい大型改良型（丸型）の魚槽を甲板に設置することなどにより、鮮度保持や活魚の生存率を上げて品質を向上させ、荷受業者の信頼を得て価格の向上を図る。 特に、ヤリイカやヨコワについて対馬産の地域ブランドを普及させるため、漁協と連携して、設定している選別基準を徹底すると共に、魚箱にステッカーを貼り、規格統一の意識と地域ブランド化を目指す。 (イカ類の更なるブランド化推進・ヨコワ鮮度維持の再強化) ・藻類養殖については、従来行っている漁場での食害対策等を協議検討し、藻類養殖の復活を目指す。 (藻場造成の漁場の再検索、新たな食害魚対策協議) ・漁業者グループによる磯場清掃や母藻移植等の取組を継続して行い、併せて県や関係機関と連携して効果的な藻場育成を実施する。 (藻場造成の漁場の再検索、新たな食害魚対策にて構成員の士気向上) ・出漁日数増加による水揚げ増加を図る。 (シイラ漬旋網漁業の取組) ・養殖魚（ブリ・アラ等）種苗の確保と安定育成にて水揚げ増加を図る。 (魚類養殖業の取組)
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者が上架時に船底と艀廻りの清掃を徹底的に行い燃油経費の削減に努める。（ALPS基金補助金等を利用した船底清掃の拡充） ・全漁業者が減速航行（11ノット→10ノット）を実施すると共に、無駄な漁具や資材は搭載せず操業を行い、省エネ意識を高め、燃油額の5%の削減を目指す。餌料費についても餌料種類、仕入先の再検討を行う。 ・一本釣漁業において、各グループ内での情報交換を密に行い、無駄な漁場探索や操業を行わない。 ・全ての漁業者において、共同購入等による資材・餌料経費の削減に努める。 ・漁業者は、久須保地区の荷捌き所と燃油補給施設を有効活用し、出漁及び帰港時間に合わせた給油や荷捌き作業の効率化で生じた時間を操業時間に充てることにより、生産性及び漁業所得の向上を図る。
漁村の活性化のための取組	・漁業人材確保・育成のため、県市の新規漁業者就業支援等を利用し、漁船リースなどへつなげる漁業支援の確保
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業及び積立プラス ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・離島漁業再生支援交付金 ・特定有人国境離島地域社会維持推進交付金 ・広域浜プラン緊急対策事業 ・ALPS基金事業補助金 ・離島漁業新規就業者特別対策事業交付金

(5) 関係機関との連携

- ・県漁連対馬事業所、各市場と連携を取り魚価の向上に努めると共に、餌料・資材類の共同購入について協議し実践する。
- ・魚病対策等は、対馬水産業普及指導センターの指導を迅速に受け、対処することで拡散を阻止する。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、委員会は、毎年度定期的を開催する会員会議において、浜プラン中間報告書をもとに委員会事務局が策定した浜プラン評価案を審議・決定し、次年度の取組の改善等につなげる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

活魚出荷量の増加 (高付加価値化)	基準年	令和3・4年度 平均出荷量	242,511	kg (単位)
	目標年	令和10年度 出荷量	254,636	kg (単位)
若手漁業者への漁労技術継承 のための研修実施	基準年	令和4年度：	0	回 (単位)
	目標年	令和10年度：	2	回 (単位)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

- ・当組合は元々養殖魚以外では鮮魚出荷が多く、H28年から魚価向上の為に活魚出荷が増加傾向であった。更にアラの活魚出荷が近年上昇傾向であるため、直近2年の平均出荷量の5%アップを令和10年の出荷量254,636kgにて計画した。
- ・漁業人材育成のため、若手漁業者を対象とした漁労技術継承のための研修を実施し、技術の継承及び向上による水揚額増加を図る。令和10年度での計2回の研修実施を目標とする。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	国と漁業者が一体となり燃油高騰による生産コストを抑制し、安定した漁家経営を図る。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	中核的漁業者に対する漁船リースを支援する。 漁業人材確保・育成へ漁船の提供を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	省エネ並びに生産量増加につながり、所得向上を目指す。
離島漁業再生支援交付金	魚価向上に向けた取り組みを実施し、漁業所得の向上を目指す。
特定有人国境離島地域社会維持推進交付金	島内からの海上を経由して出荷する時の運賃助成を受ける事で漁家維持安定を図る。
広域浜プラン緊急対策事業	漁船漁業の安定的操業を図るため、ヨコワの混獲回避活動を支援する。
浜の活力再生・成長促進交付金	荷捌き所と燃油補給施設を整備し、漁業者の利便性向上及び作業効率化、作業安全性の確保を図ることにより、生産性及び漁業所得の向上を図る。
離島漁業新規就業者特別対策事業	浜プラン策定地域内の漁業集落が、集落内で独立する新規漁業就業者に漁船を貸し付ける際のリース料に対して補助を行う。